

# 耐震診断とは？

## 【耐震診断についてのご案内】

協会では建築物の耐震診断についてのご相談に応じております。

戸建て住宅の耐震診断には「簡易診断」と「一般診断」があります。

簡易診断は（一財）日本建築防災協会が発行している「誰でもできるわが家の耐震診断」シートに現在の自宅の状況を記入することで、耐震性能が点数として表され、誰でも判断することができます。

一般診断は専門家（建築士）が家の図面に基づいてその建物の構造的見地からの診断を行います。

さらに建物の調査に必要な箇所を現地にて調査して、構造的に安全であるかを診断します。

ご自宅の耐震診断を希望される方は、協会へお申し込み下さい。申込者と担当委員が面談の上、アドバイス若しくは診断（有料）をいたします。

耐震診断について、ご質問等がありましたら協会へお問い合わせ下さい。